

令和7年度第3回さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和7年10月2日(木) 13時30分～17時

2 会 場 ときわ会館5階小ホール

3 出席者 (委 員)上田和恵委員長、小宮綾子委員、宝力美和委員、
石塚正歳委員、大熊裕史委員
※石塚委員は議事(1)「さいたま市地域中核施設プラザイースト」の審査
のみ欠席。
(所管課)文化振興課
(事務局)スポーツ振興課

4 欠席者 有田明子委員、渋谷浩司委員

5 諮問内容と答申結果

- (1) さいたま市地域中核施設プラザイースト
- (2) さいたま市地域中核施設プラザウエスト
- (3) さいたま市民会館うらわの指定管理者候補者案の選定について諮問を受け、次のとおり答申した。

上記文化施設の指定管理者候補者案として、公益財団法人さいたま市文化振興事業団が適していると考える。

6 議事要旨

各文化施設に対し、申請者(公益財団法人さいたま市文化振興事業団)から提出された事業計画書等に基づき、プレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、

- (1) さいたま市地域中核施設プラザイースト
- (2) さいたま市地域中核施設プラザウエスト
- (3) さいたま市民会館うらわの指定管理者候補者案とするかについて審査を行った。

【質疑等】

- (1) さいたま市地域中核施設プラザイースト

Q 自主事業と一般利用の割合は。

A 全体の施設利用率は60%程度であり、その中で、細かい数字はこの場でお示しできないが一般利用の割合のほうが高い。自主事業は年間で36回程度計画している。

Q 40%空きが出ている理由は。

A ホール、リハーサル室、練習室等は利用率が高いが、その他の居室で利用率が低いことが

主な要因である。

Q 文化事業における劇団 Liebe による公演について、集客数等、施設への貢献度はどれくらいか。

A 劇団 Liebe については、約10年前に市民からの公募により立ち上げた劇団であり、現在年に2回定期公演を行っている。入場率は約67.7%であり、年々伸びている。今後も集客に貢献していただけたと考えている。

Q 他施設と比較し、生涯学習事業の数が少ないと考えるが、理由は。

A 生涯学習事業については、事業計画書に記載している内容以外にも共有スペースの活用や生涯学習の講座に参加していない方へのアプローチを行うことで、事業への参加者数を増やしていきたいと考えている。予算の割合が高い他事業については、独立行政法人日本芸術文化振興会の助成金等を活用し、不足分を補う努力をしている。

Q 子どもを対象とした取組みについて、事業計画書に記載されているワークショップやサークル活動は子どもたちを対象とした事業という認識でよろしいか。

A お見込みのとおり。子ども向けに有料で開催している教室やワークショップの参加者数を増やしていくために、日常的に勉強や友人とのコミュニケーションの場として利用されている共有スペースを活用した事業を実施していきたいと考えている。

(2)さいたま市地域中核施設プラザウエスト

Q 平成24年度に発足された友の会について、令和7年3月末現在で728名であり、少ない印象を受けるが。

A 以前は1,000名程度であり、減ってしまっているが、約2年前にインターネットでの申込みが開始となった影響もあり、このところ年間50件程度増えている。他の政令市においては1,000件程度で推移しているので、割引制度等の特典も増やしていきながら新規会員を獲得していきたいと考えている。

Q 無料会員の人数は。

A 数万人程度と把握している。

Q 会員が減ってしまった原因は。

A 会員更新時の会員費の支払い方法を、「口座からの自動引き落とし」から「自身の意思によるクレジットカードでの支払い」に変更したことが主な要因と考えている。

Q 会員を増やすための施策は。

A 特典を増やす等により会員数を増やしていきたいと考えている。

Q SaCLa サポーターズの人数、推移は。

A 毎年約100名に登録していただいている。そのうち6～7割程度が毎年更新しており、3～4割程度が新規登録の方である。

Q SaCLa サポーターズの活動内容は毎年変わるのか。

A 概ね変更はない。コンサート開催時のもぎりや会場案内、ホームページや情報誌の記事作成、その他イベント時の手伝い等を行っていただいている。

Q 職員と業務の内容は同じであるか。

A 職員の業務の補助を中心に行っていただいている。

Q SaCLa サポーターズは、プラザウエスト独自の取組みか。

A 会社全体での取組みであり、他施設でも活動いただいている。

Q 子どもを対象とした居場所づくりについて、事業計画書(案)から、開催日が夏場に集中していることが見て取れるが、他の時期も何か取組みを行っているのか。

A そもそもプラザウエストを認知していない方も多いので、人が多く集まる夏休みにまず講座を開くことで、認知度向上や事業への集客につながると考えている。

Q 施設全体の稼働率や集客数の割合は。

A 令和6年度の施設全体の稼働率は約33.3％である。利用率について、ホールに比べ、専門性が高いパソコン室、アトリエ、キッチン等の居室が低い状況である。

Q 年間の利用人数は。

A 115,676人である。

Q 利用人数の推移は。

A 過去3年間で約1.5倍増加している。講座については定員割れすることがない状態が続いているが、夜間の利用が少ないので今後周知等によって増やしていく努力をしていきたい。

(3)さいたま市民会館うらわ

Q 音楽関連の事業が多いと考えるが、展示室等を活用した美術関連の事業について予定しているものはあるか。

A 本日はホールで開催する事業を中心に説明したが、オープニングの記念事業として、生け花の芸術展等の開催を予定している。他の事業についても今後検討していきたい。

Q 新施設ということで期待も大きいと考えるが、広報について、市民会館うらわならではのSNSの活用は。

A SNSについて、LINE、X、インスタグラム、Facebookの4つの媒体で展開しており、定期的に情報発信を行っている。施設オープンの情報についても時期が近づいてきたタイミングで発信する予定である。

Q フォロワー数は増えているか。

A 徐々に伸びてきている。

Q 若い年代に向けて TikTok による発信が有効だと考えるがいかがか。

A アカウントをお持ちの出演者と連携するなど、今後活用について検討していきたい。

Q 施設利用者から、心の中で抱えている要望などの潜在的ニーズを引き出すために努力していることは。

A 施設にアドバンスBOXの設置などを行っていきたいと考えている。市民会館おおみやの開館の際、施設オープン時に利用者から多くの意見を出していただいたことを踏まえ、本施設においても受付時等に丁寧にヒアリングしていきたいと考えている。その他、利用者からニーズを引き出すために、職員全体の意識として来館者への声掛け等も積極的に行っていきたい。

Q 事業計画書にサービスの向上を意識した管理運営として、専門性の高い職員の育成とあるが、具体的にどのような取組みを行っているか。また、行う予定か。

A 専門性の高い職員の育成のため、当団体主催の内部研修のほか、先進的な公演の視察といった外部研修も積極的に活用しており、今後も引き続き行っていきたいと考えている。

Q 施設のホームページを作成している部門はどちらか。

A 弊社の事業課にて作成を行っている。

Q どのように掲載しているか。

A 全体に関わる場所は事業課にて作成し、施設の詳しい情報については各施設にて更新している。

Q アウトリーチコンサートについて、会社としての取組み、もしくは施設独自の取組みのどちらか。

A 会社として行っている取組みであり、市内小学校向けのアウトリーチコンサートについては、前年度に市全域を対象に募集を行っている。

Q 希望した学校は毎年開催されることもあるのか。

A 全体で年間5校を対象に開催しており、同じ学校での開催がなるべく続かないよう調整を行っている。選定された学校の近隣の施設が運営するため、年によっては担当しない施設も存在する。

【結果】

(1)さいたま市地域中核施設プラザイースト

応募は「公益財団法人さいたま市文化振興事業団」の1団体であった。審査の結果、点数は601点となり、最低制限基準である480点(800点の60%)を超えていた。また、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は621点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。

(2)さいたま市地域中核施設プラザウエスト

応募は「公益財団法人さいたま市文化振興事業団」の1団体であった。審査の結果、点数は754点となり、最低制限基準である600点(1,000点の60%)を超えていた。また、現指定管理者としての実績評価点を加えた最終合計得点は779点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。

(3)さいたま市民会館うらわ

審査の結果、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を除いた点数は645点となり、最低制限基準である630点(合計得点から2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数(100点)を減じた点数(900点)の70%)を超えていた。また、採点表の2(4)①「指定管理業務に係る経費」の配点数を加えた最終合計得点は745点となった。

以上の結果から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者の候補者として決定した。